

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の内容と効果（令和6年度）

(単位：円)

No.	事業の名称	事業の概要	担当課	分野	始期 終期	事業費	成果目標		事業内容と成果
							内容	実績	
1	非課税世帯物価高騰支援給付金給付事業	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、令和6年度住民税均等割非課税世帯に対して3万円（子どもがいる場合は加算額として2万円）を給付するとともに、定額減税の不足額給付を行う。（一部令和7年度に繰越）	福祉政策課	II. 物価高の克服	R7.2 ----- R7.3	236,628,567	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	達成	低所得世帯の生活を支援するための給付を行った。 ○物価高支援給付金 227,010千円 $7,127\text{世帯} \times 3\text{万円} = 213,810\text{千円}$ 世帯内の18歳以下の人数660人×2万円=13,200千円 ※定額減税の不足額給付は令和7年度に実施
2	低所得者支援及び定額減税補足給付事業	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に10万円を給付（子どもがいる場合は加算額として5万円）するとともに定額減税を補足する給付を行う。	福祉政策課	I. 物価高から国民生活を守る	R6.8 ----- R7.3	555,113,942	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	達成	低所得世帯の生活を支援するための給付を行った。 ○新たな非課税・均等割のみ課税世帯への給付金 $1,058\text{世帯} \times 10\text{万円} = 105,800\text{千円}$ ○低所得者の子育て世帯への加算給付金 $141\text{名} (83\text{世帯}) \times 5\text{万円} = 7,050\text{千円}$ ○定額減税調整給付金 10,128名分 422,450千円
3	低所得者支援及び定額減税補足給付事業 【物価高騰対策給付金】（均等割のみ課税世帯）	物価高騰が続く中で低所得（住民税均等割のみ課税）世帯への支援（10万円給付）を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。（令和5年度からの繰越分）	福祉政策課	I. 物価高から国民生活を守る	R6.3 ----- R7.3	59,992,959	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	達成	低所得世帯（住民税均等割のみ課税）の生活を支援するための給付を行った。 ○均等割のみ課税世帯への支援給付金 $553\text{世帯} \times 10\text{万円} = 55,300\text{千円}$
4	低所得者支援及び定額減税補足給付事業 【物価高騰対策給付金】（子育て加算）	物価高騰が続く中で低所得の子育て世帯への支援（5万円給付）を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。（令和5年度からの繰越分）	福祉政策課	I. 物価高から国民生活を守る	R6.3 ----- R7.3	21,956,614	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	達成	低所得の子育て世帯の生活を支援するための給付を行った。 ○子ども加算給付金 $383\text{名} (200\text{世帯}) \times 5\text{万円} = 19,150\text{千円}$
5	社会教育施設運営支援事業	物価高騰の影響により支出過多の状況にある指定管理者に、高騰した電気料金の一部を支援することにより、安定的な経営を支援する。	社会教育課	II. 物価高の克服	R7.3 ----- R7.3	600,000	指定管理者に支援金を支給する	達成	指定管理者に、高騰した電気料金の一部として支援金を支給し、玉野市立図書館・中央公民館の安定的な運営を支援することができた。
6	社会体育施設運営支援事業	物価高騰の影響により支出過多の状況にある指定管理者に、高騰した電気料金の一部を支援することにより、安定的な経営を支援する。	社会教育課	II. 物価高の克服	R7.3 ----- R7.3	540,000	指定管理者に支援金を支給する	達成	指定管理者に、高騰した電気料金の一部として支援金を支給し、玉野市立体育施設の安定的な運営を支援することができた。
合 計						874,832,082	(全額、臨時交付金を充当)		